

障がい者が利用できる主な福祉制度

福祉制度(福祉サービス等)を利用する際は、多くの場合「障害者手帳」が必要となります。それぞれ障がいの種類や手帳の等級によって、利用できる制度が異なります。

身体障害者手帳:目、耳、手足、内臓など身体の障がいに関する手帳(1～6級)

療育手帳:知的障がいに関する手帳(A1、A2、B1、B2)

精神障害者保健福祉手帳:精神障がいに関する手帳(1～3級)

※障害者総合支援法における難病等の方も一部制度の対象となる場合があります。



	名称	制度の内容	問合せ先
生活に関すること	補装具・日常生活用具の給付	車椅子や入浴用いすなど、身体の機能を補うものや生活に必要な用具等を給付します。(一部介護保険制度優先)	健康支援課 ☎945-5013
	住宅改修費の助成	身体に障がいのある方に、住宅の玄関やトイレの段差解消などの住宅改修費用を助成します。	
	手話通訳者の派遣	聴覚障がい者の社会参加を促進するため、学校・病院・仕事など、社会生活におけるコミュニケーションが必要な際に手話通訳者・要約筆記者を派遣します。(要事前申込)	
	地域活動支援センター事業	地域で暮らす障がい者の方々に対して、手工芸品の創作・環境美化活動・レクリエーション・就労支援等を通して、日中の居場所づくりや生きがいづくり、日常生活での悩み事を相談できる機会の提供等を行います。	
	重度身体障害者移動支援	身体障がい者(1・2級)の肢体不自由者で、車椅子使用者であり、一般の交通機関を利用することが困難な方に対し、居宅と医療機関等との送迎費を助成します。※制限があります(要事前申請)	
	障害福祉サービス	障がいのある方に、障がいの状態や個々の状況に応じて、居宅介護、生活介護などの介護給付、就労継続支援などの様々なサービスの支援を行います。	
医療に関すること	重度障がい者への医療費の助成	身体障がい者(1・2級)、知的障がい者(A1・A2)の健康保険適用の医療費を助成します。	町民課 ☎945-5012
	育成医療(自立支援医療)	身体に障がいのある18歳未満の方が、特定の治療に要する医療費の一部を公費で負担します。	
	更生医療(自立支援医療)	身体に障がいのある18歳以上の方が、心臓の手術や人工透析などを行う場合、医療費の一部を公費で負担します。	
	精神通院医療(自立支援医療)	通院による精神医療を継続的に要する方の医療費を公費で負担します。	
年金や手当に関すること	障害年金	20歳になる前又は年金加入期間中に病気やケガを負って初診を受け、障がいが残った場合に支給されます(納付期間等の要件があります。)	こども課 ☎945-5311
	特別児童扶養手当	20歳未満の障がい児の保護者に支給されます。	健康支援課 ☎945-5013
	特別障害者手当	重度の障がい有するため、常時特別の介護を要する在宅の20歳以上の方に支給されます。	
	障害児福祉手当	重度の障がい有するため、常時特別の介護を要する在宅の20歳未満の児童に支給されます。	
税金や交通等に関すること	所得税・住民税の控除 住民税の非課税	所得税や住民税の申告時に、障害者手帳の等級によって障害者控除が受けられます。また、所得が125万円以下の方は住民税が非課税となります。	北那覇税務署 総合案内:☎877-1324 税務課 住民税:☎945-4729
	自動車税(種別割)・ 自動車税(環境性能割)	障がい者本人又は生計が一緒の方の自動車税(種別割)、自動車税(環境性能割)が減免になります。減免の範囲は障がいの種類・等級により異なります。	沖縄県自動車税事務所 ☎879-1627 ※申請は健康支援課
	軽自動車税	障がい者本人又は生計が一緒の方の軽自動車税が減免になります。減免の範囲は障がいの種類・等級により異なります。	税務課 ☎945-4729
	有料道路通行料金の割引	身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている方が対象となります。障がいの等級によって割引を受けられる対象範囲が異なります。	健康支援課 ☎945-5013
	各種交通機関の割引	バス、タクシー、モノレールなどの運賃が障がい者割引で利用できます。利用する交通機関によって割引率が異なります。	各交通機関
	NHK受信料の減免	各種障害者手帳をお持ちの場合、NHK受信料を全額又は半額免除を受けられる場合があります。手帳の等級や課税の状況により免除できる範囲が異なります。	NHK沖縄放送局 ☎865-2222 ※申請は健康支援課

【お問い合わせ先】 福祉部 健康支援課 障がい支援係 ☎098-945-5013

西原まつりへのご支援・ご協力、誠にありがとうございました

〈協賛協力事業所〉西原町電設会、西原町建設協力会、西原町設計監理協力会、沖縄県建設業協会 浦添・西原支部、(株)丸産業、(株)明成建設、株式会社 喜屋武建設、(株)東江建設、(株)大成ホーム、(株)沖永開発、株式会社 仲本工業、(株)丸内、不二宮工業(株)、(株)富士建設、(有)万代設備、沖電水工事(株)、(有)西原農園、比嘉工業(株)、(株)トクシュ、(株)七和、(株)照正組、國和設備工業(株)、(株)興洋電子、(株)吉田組、(有)秀開發工業、(株)美善建設、有限会社 明生建設、仲間電気、(株)東海造園、(株)神洋、國和建設(株)、株式会社 東崎興業、三善建設(株)、(有)塩川電気、(有)東部重機、オキアス建設(株)、南石開発(株)、(株)ナカソネ電省、(有)燕建設、日乃出鉄工(株)、(株)大興鋼業、金秀鉄工(株)、与那嶺重機、有限会社 磯コンサルタント、有限会社 一心土木設計事務所、琉球建設コンサルタント株式会社、(株)芝岩エンジニアリング、株式会社大東エンジニアリング、(株)隆盛コンサルタント、(株)アジア測量設計、株式会社 アジア技研、(株)沖縄建設技研、(株)協和建設コンサルタント、沖縄基礎(株)、(株)精巧エンジニアリング、(有)基技研、三興コンサルタント(株)、(株)沖縄中央エンジニアリング、(株)沖縄探査開発、(有)新エンジニアリング、(有)パブリックコンサルタンツ、株式会社 南テクノ、株式会社 東陽エンジニアリング、合資会社 泉エンジニアリング、(株)新開土木設計、(株)中建設設計コンサルタント、アート技研(株)、(株)双葉測量設計、シビルエンジニアリング(株)、株式会社 与那嶺測量設計、(株)沖橋エンジニアリング、(株)丸島建設コン

サルタント、北斗設計(株)、(株)興洋エンジニアリング、(有)アース探査、(株)琉球テクノ、(有)浅海技術、(株)南土木設計、(株)沖縄総研、(株)沖縄用地測量設計、(株)沖縄地所鑑定、(株)国土鑑定センター、株式会社 アサギ総合コンサルタント、(有)南西技術、(有)三慶技研、(有)沖縄基礎開発、有限会社 セーフティ探査、(株)国建、(株)邦エンジニアリング、(株)具志堅建築設計事務所、(株)沖縄不動産総合鑑定所、(株)万代コンサルタント、(有)沖縄磁探総業、有限会社 沖縄ビック、(株)海邦磁探、(同)テクノ磁気探査、(有)インテック沖縄、株式会社 西原環境開発、沖縄ガス 株式会社、株式会社 石川酒造、南西石油 株式会社、新中糖産業 株式会社、西原町産業通り会



ヘルプマークを知っていますか？ 援助が必要な方のためのマークです。

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや発達障がい、難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくすることを目的としたマークです。バッグ等、手回り品につけていただき、周囲から見えるように携行することで、支援や配慮が必要なことを知らせることができます。

マークを見かけたら ご協力をお願いします！

- ・バス、モノレールで席をお譲りください
- ・バス停や商業施設などで声掛けなどの配慮をお願いします
- ・災害時は安全に避難するための支援をお願いします

マークを配布しています！

障がい支援係窓口でヘルプマークを配布していますので、ご希望の方は申請をお願いします。
※手帳を所持していなくても申請可能です。(内部障がい、発達障がい、妊娠初期の方、認知症の方等)
※交付は無料ですが、より多くの方に利用していただく観点から、利用者1人当たり1個までの配布とします。
※代理の方が申請することもできます。



【申請・お問い合わせ先】 福祉部 健康支援課 障がい支援係 ☎098-945-5013